



No.3
近畿地方整備局
事業評価監視委員会
令和5年度第3回

淀川総合水系環境整備事業

【再評価】

令和5年11月
近畿地方整備局

目次

1. 事業の概要
2. 事業の必要性等に関する視点
3. 事業の進捗の見込みの視点
4. コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点
5. 関係自治体の意見等
6. 対応方針(原案)

はじめに

今回事業再評価を実施する理由

- 新たに整備箇所を追加したため

※「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」の第3 1 (5)「社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業」に該当。

※前回評価（令和4年度）以降、5年を経過していないものの、上記理由により再評価を実施

【前回再評価(令和4年度)からの主な変化】

■総便益の変化

- ・新規整備箇所の追加による増加
- ・完了箇所が費用便益分析の対象外となったことによる減少
- ・現在価値化基準年の違いによる増加

■総費用の変化

- ・新規整備箇所の追加による増加
- ・完了箇所が費用便益分析の対象外となったことによる減少
- ・現在価値化基準年の違いによる増加

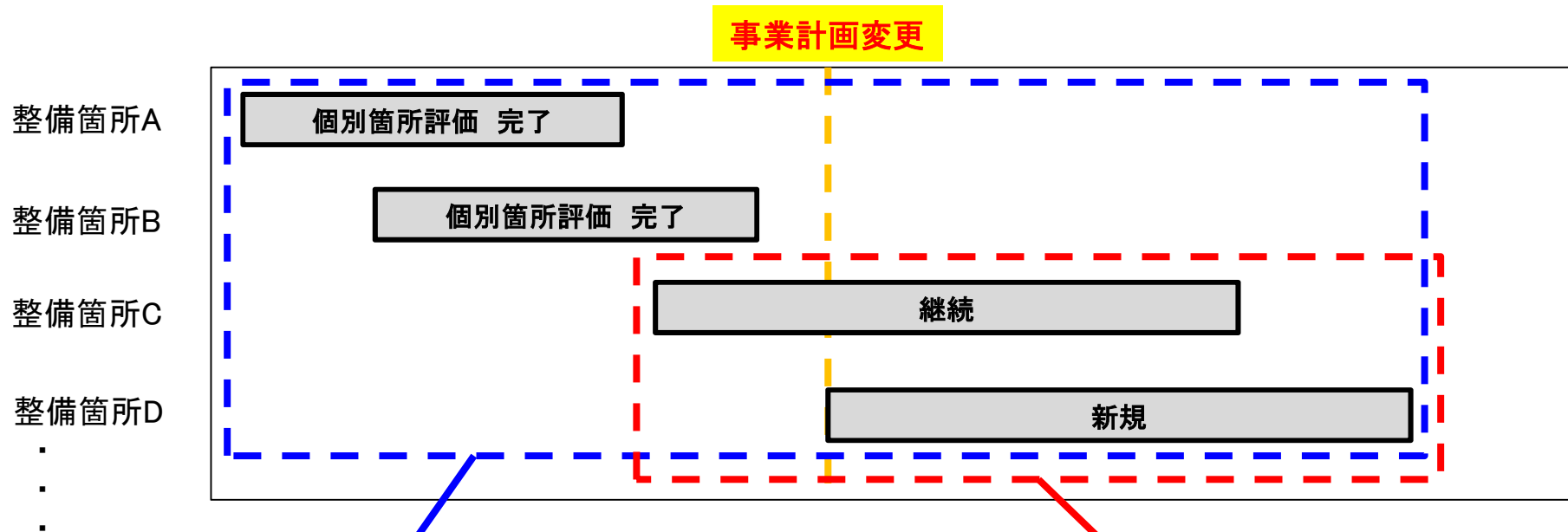
■B/Cの変化

- ・上記の要因によりB/Cが変化

※なお、総合水系環境整備事業の事業評価に係る運用の変更に対応する

総合水系環境整備事業の事業評価に係る運用の変更について

総合水系環境整備事業では、令和4年度に実施する事業評価から、事業計画の変更により当該事業計画外の整備内容で個別完了箇所評価を実施した箇所については、評価対象として計上しないものとしている。



【変更前】

- ・全箇所を評価対象にB/C算出

【変更後】

- ・継続事業及び新規事業のみ計上
- ・個別完了箇所評価を実施した箇所は評価対象として計上しない

1. 淀川総合水系環境整備事業とは(事業の概要)

■ 整備状況(水系全体)

淀川総合水系環境整備事業は、地域と連携した水辺整備による河川利用の推進、失われた多様な生物の生息・生育・繁殖環境の再生を目指すもの。

■ 上位計画の位置づけ

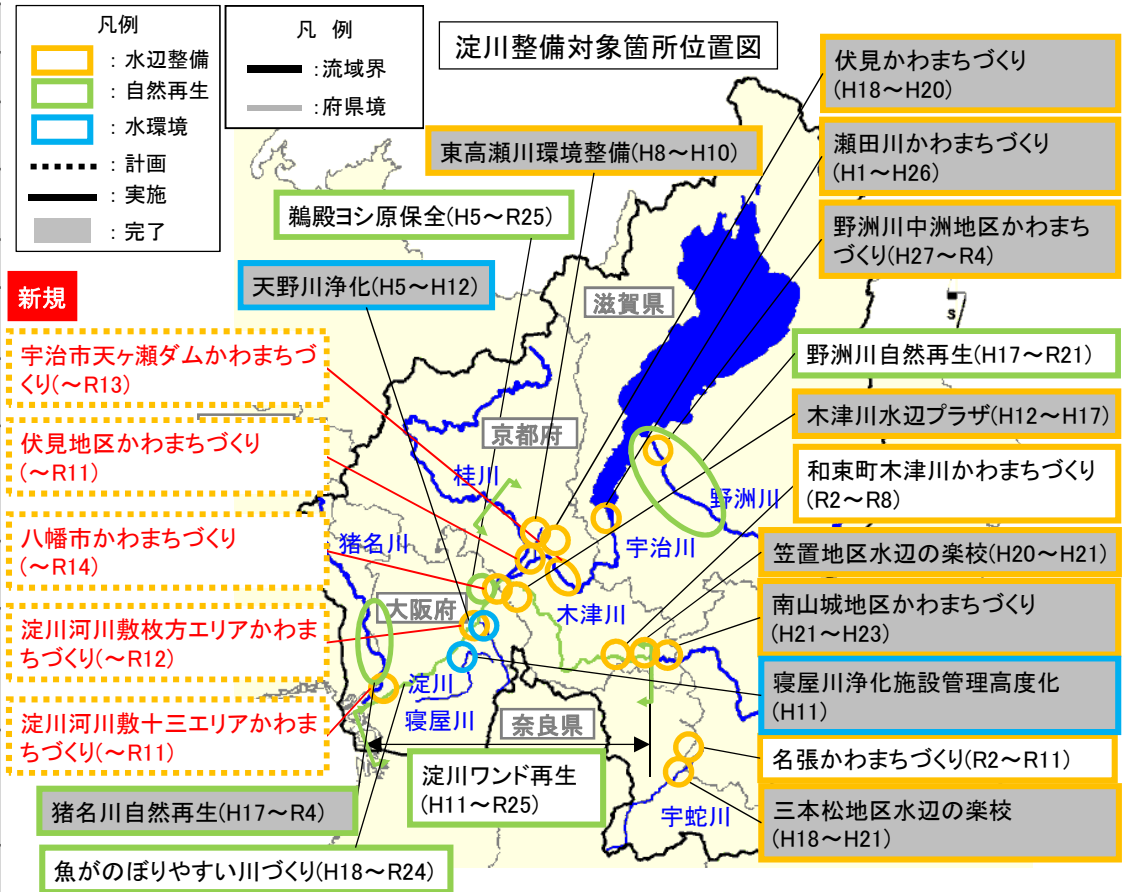
淀川水系河川整備計画(R3.8変更)として位置づけ

■ 事業箇所

【水辺整備】継続：和束町、名張市(2地区) **新規：大阪市淀川区(十三)、枚方市、八幡市、京都市伏見区、宇治市(5地区)**

【自然再生】継続：魚がのぼりやすい川づくり、淀川ワンド再生、鵜殿ヨシ原保全、野洲川自然再生

	事業期間	前回(R4年度)		今回(R5年度)		
		事業全体	残事業 (R5年度以降)	事業全体	残事業 (R6年度以降)	
		H1~R25 (1989~2043)		H5~R25 (1993~2043)		
整備内容	水辺整備	瀬田川、野洲川 他6地区	8地区	整備済	—	—
		和束、名張	2地区	2地区	2地区	2地区
		十三、枚方、八幡、 伏見、宇治	—	—	5地区	5地区
	自然再生	魚道の設置、 改善(淀川)	43箇所	38箇所	43箇所	38箇所
		・ワンド再生 ・干潟整備 ・たまり再生 (淀川)	・27km※ ・10km ・37km	・27km ・10km ・36km	・27km※ ・10km ・37km	・27km ・10km ・36km
		ヨシ原保全 (淀川)	60ha	14ha	60ha	14ha
		・ヨシ帯再生 ・魚道改築 ・瀬・淵の再生 (野洲川)	・2.2ha ・1箇所 ・約4.2km	— — ・約2.0km	・2.2ha ・1箇所 ・約4.2km	— — ・約1.8km
		・レキ河原・水陸移 行帯再生 ・魚道整備 (猪名川)	・7.2ha ・6箇所	整備済	—	—
		水環境整備 (淀川)	2箇所	整備済	—	—



* 下線は、前回評価時からの変更箇所 ■: 完了箇所評価済み

※淀川ワンド再生については整備対象河川の延長として計画されている。(全て実施した際に0kmとなる)

※過去に完了箇所評価を実施した事業箇所は今回対象外としている(図の灰色ハッチ箇所)

(※)総合水系環境整備事業の実施内容は以下のとおり

- ①自然再生事業：河道整備、湿地再生等並びに河畔林整備など自然再生に係る事業
- ②水環境整備事業：水環境悪化の著しい河川に対する導水事業など水環境の整備に係る事業
- ③水辺整備事業：治水上及び地域振興等に資する河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を行う事業

1. かわまちづくりとは(事業の概要)

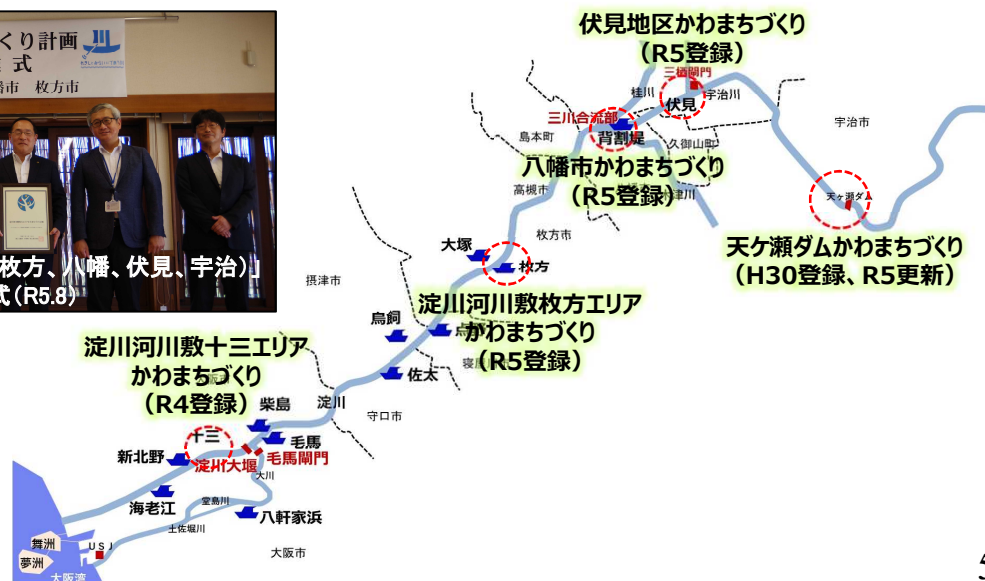
■ かわまちづくりの概要

・かわまちづくりとは、「かわ」とそれにつながる「まち」を活性化するため、地域の景観、歴史、文化、観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、**自治体・民間事業者・地元住民と河川管理者の連携**のもと、地域の「顔」、そして「誇り」となるような空間形成を目指す取り組みのこと。



■ 淀川におけるかわまちづくり

- ・**2025年大阪・関西万博の開催を契機**として、舟運を核とした淀川沿川地域のさらなるにぎわいづくりのため、定期観光船の就航や沿川地域の資源を活用した観光コンテンツの商品化、これを支えるハードの整備等を目標として活動している。
- ・沿川自治体では、舟運を核としたにぎわいづくり・まちづくりを推進するため、新たにかわまちづくり計画を策定するなど、沿川全体で相乗効果を発揮する一体的なかわまちづくりの取り組みを進めている。
- ・令和4年度に「淀川河川敷十三エリアかわまちづくり」が登録。令和5年度には「淀川河川敷枚方エリアかわまちづくり」、「八幡市かわまちづくり」、「伏見地区かわまちづくり」が新規登録、「宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり」が変更登録。



2. 事業の必要性等に関する視点(新規)

(1) 水辺の整備に係る事業

① 淀川河川敷十三エリアかわまちづくり

■事業の目的

・「淀川河川敷十三エリアかわまちづくり計画」の一環として堤防上面の基盤整備を実施し、民間事業者が交流施設や賑わい拠点の整備を実施することで、水辺の賑わいを創出することを目的としている。

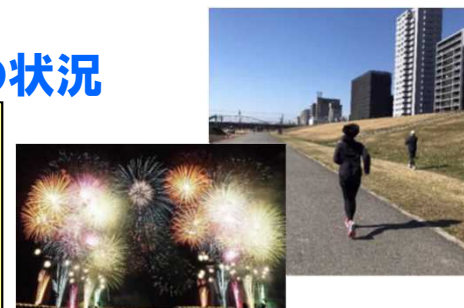
■整備内容



■事業をとりまく地域の状況

・淀川河川敷十三エリアは、散歩やジョギング、休憩等の憩い場として利用され、夏には「なにわ淀川花火大会」が開催されるなど、河川敷の利用者は多い。

・淀川区や大阪商工会議所、阪急電鉄等で構成される「淀川河川敷十三エリア魅力向上協議会」が中心となり、賑わい創出を推進している。



淀川河川敷十三エリア魅力向上協議会	構成員
大阪市淀川区役所 (座長・事務局)	委員
近畿地方整備局 淀川河川事務所	委員
淀川区十三地域活動協議会	委員
淀川区十三連合振興町会	委員
淀川区商店会連盟	委員
大阪商工会議所	委員
(一財)公園財団淀川河川公園管理センター	委員
阪急電鉄株式会社	委員
大阪市都市計画局	アドバイザー
近畿地方整備局河川部 河川環境課	アドバイザー
近畿地方整備局建設部 都市整備課	アドバイザー
大阪府住宅まちづくり部	アドバイザー
水都大阪コンソーシアム	アドバイザー

■事業の投資効果

・堤防上面の基盤整備を実施することで、民間事業者による賑わい拠点施設の整備を促す。

・水辺の賑わいが創出されることで、多様な人が繋がる河川敷になることが期待できる。



整備前の現状



基盤整備後の利用イメージ

事例：枚方市

2. 事業の必要性等に関する視点(新規)

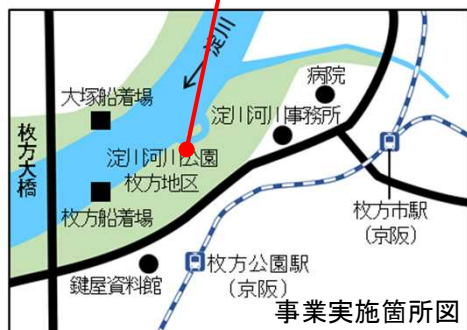
(1) 水辺の整備に係る事業

② 淀川河川敷枚方エリアかわまちづくり

■事業の目的

・「淀川河川敷枚方エリアかわまちづくり計画」の一環として多自然池の再整備や堤防上面の基盤整備等により、安全で利用しやすい親水空間の創出、水辺アクティビティの推進を図るとともに、「淀川の中継港」としての多様な賑わいの創出を目的としている。

■整備内容



■事業をとりまく地域の状況

- ・「枚方宿くらわんか五六市」の定期開催、大阪市内からの定期観光船の運航のほか、鍵屋資料館(枚方宿資料館)などの観光資源が集積している。
- ・広大な淀川河川公園を活用し、様々なアクティビティイベントを実施し、賑わいを創出している。



■事業の投資効果

- ・多自然池を再整備することで、カヌーやSUP等の水辺のアクティビティ、ジャングルクルーズや水辺環境教育、体験学習の機会を創出する。
- ・堤防上面を基盤整備することで、民間事業者が利用者用の拠点施設(更衣室、シャワー等)の運営や飲食の提供を行い、賑わい創出を図ることで、市域全体への周遊促進、地域活性化が期待できる。



基盤整備後の利用イメージ



河川管理用通路の整備イメージ

2. 事業の必要性等に関する視点(新規)

(1) 水辺の整備に係る事業

③ 八幡市かわまちづくり

■事業の目的

・「八幡市かわまちづくり」の一環として親水護岸等を整備し、安全で利用しやすい親水空間を創出し、さくらであい館(観光・活動拠点)や八幡市が実施するイベント、カヌー・SUP等の水辺のアクティビティの推進と併せ、更なる賑わいの向上を目的としている。

■整備内容



親水護岸

事業実施箇所図

■事業をとりまく地域の状況

- ・平成29年に地域振興、観光周遊の拠点としてさくらであい館を整備し、サイクリスト向けのイベント等を実施している。
- ・桜の時期には「背割堤さくらまつり」を開催し、それに合わせ、舟運事業者による「さくらであいクルーズ」を実施している。



サイクリスト拠点

さくらであいクルーズ

■事業の投資効果

- ・親水護岸を整備することで直接川にアクセスできることを活かし、子どもを中心とした自然学習への学びの機会を創出する。
- ・舟運と連携し、石清水八幡宮、さくらであい館などを活かした観光コンテンツの開発、高水敷でのイベント開催による賑わい創出を図ることで、対象区域の活性化、周遊性向上が期待できる。



高水敷の整備イメージ



高水敷整備後の利用イメージ

事例：川内川

2. 事業の必要性等に関する視点(新規)

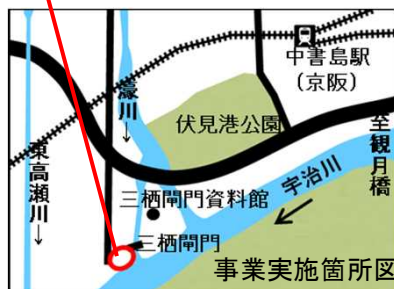
(1) 水辺の整備に係る事業

④ 伏見地区かわまちづくり

■事業の目的

・「伏見地区かわまちづくり計画」の一環として高水敷等を整備し、安全で利用しやすい親水空間を創出し、まちづくり協議会(京都市、観光協会等)が実施している伏見港周辺エリアの整備と賑わい創出の取り組み「みなとオアシス」(R3.4登録)と一体となった更なる賑わいの向上を目的としている。

■整備内容



■事業をとりまく地域の状況

- ・まちづくり協議会が「伏見の「みなと」を中心としたまちづくりビジョン」を策定(R4.9)。
- ・まちづくり協議会を中心に伏見港公園等でマルシェ、カヤック体験、ライトアップ等の賑わいイベントを開催している。
- ・隣接する乗船場を利用する観光船(十石舟)は臨時便を運行している。

みなとビジョン



ライトアップ



十石舟

■事業の投資効果

- ・伏見港を玄関口とする「みなとオアシス」と隣接する立地条件を活かし、高水敷等を整備することで、水辺空間である三栖閘門(文化材)、乗船場付近に賑わいエリアを形成し、まちへの回遊性向上、まちの活性化が期待できる。



事例：菊池川を一部改変

高水敷の整備イメージ



イベントの実施例(伏見区)

2. 事業の必要性等に関する視点(新規)

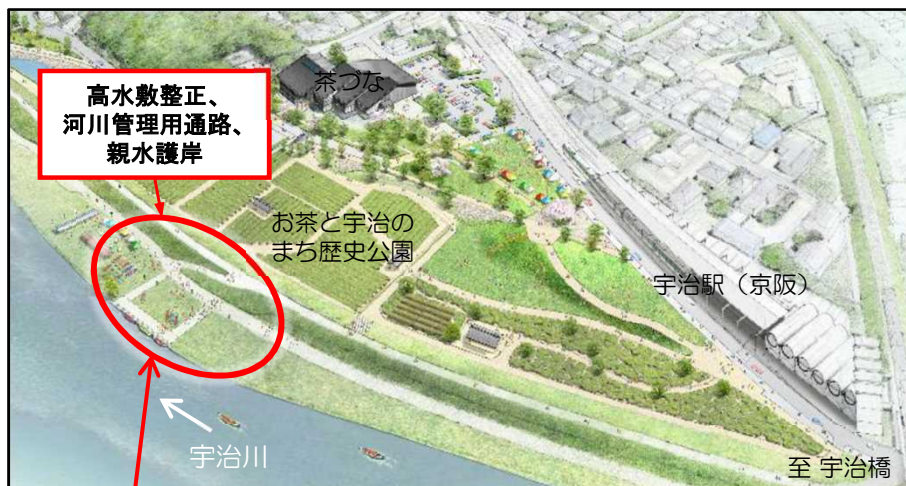
(1) 水辺の整備に係る事業

⑤ 宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり

■事業の目的

・「宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり計画」の一環として親水護岸等を整備し、安全で利用しやすい親水空間を創出し、宇治市が実施するイベントやEボート等の水上アクティビティの推進と併せ、更なる賑わいの向上を目的としている。

■整備内容



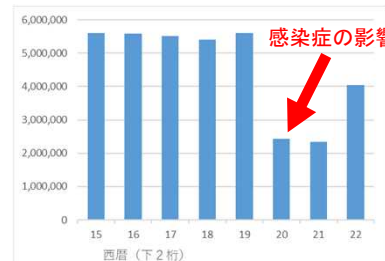
事業実施箇所図



白虹橋付近の親水護岸の整備イメージ

■事業をとりまく地域の状況

- ・平等院(世界遺産)、「茶づな」(交流館)、天ヶ瀬ダム等の観光施設に隣接している。
- ・観光客は、約550万人で推移していたが、感染症の影響により落ち込んだ後、令和4年は約400万人にまで回復した。
- ・R4、R5年には、宇治市を含む淀川沿川4市が連携し川下りイベントを開催している。



■事業の投資効果

- ・観光施設に隣接した立地条件を活かし、親水護岸を整備することで、Eボート等の水上アクティビティの機会を創出する。
- ・親水護岸、高水敷、通路の整備により、地域のイベント利用等、さらなる賑わいの向上が期待できる。



水辺にアクセスしやすくなり、Eボートなどの水上アクティビティが可能となる。

2. 事業の必要性等に関する視点

■ 事業の投資効果(費用対効果)

□前回の事業再評価(令和4年)と今回の事業再評価(令和5年)における費用便益比(B/C)の差の要因は、以下のとおり。

総便益(B) : 完了箇所が対象外になったことによる減少、新規事業の追加による増加、現在価値化基準年の違いによる増加

総費用(C) : 完了箇所が対象外になったことによる減少、新規事業の追加による増加、現在価値化基準年の違いによる増加

■ 費用対効果の分析(前回との比較) 【 】 現在価値化前の値

項目	令和5年度再評価	令和4年度再評価 (参考)	主な要因
B/C	7.2	8.4	下記総便益と総費用の関係による
総便益(B)	3,035億円 【8,349億円】	5,147億円 【10,311億円】	・完了箇所が対象外となったことによる減少(約2,877億円減)*1 ・新規整備箇所の追加による増加(約676億円増) ・現在価値化基準年の違いによる増加(約89億円増)*2
総費用(C)	424億円 【332億円】	612億円 【425億円】	・完了箇所が対象外となったことによる減少(約217億円減)*1 ・新規整備箇所の追加による増加(約5億円増) ・現在価値化基準年の違いによる増加(約24億円増)*2

*1「総合水系環境整備事業の事業評価について(一部変更)(R3.12.24)(国土交通省水管理・国土保全局河川環境課)」通知に基づき、事業計画の変更により当該事業計画外の整備内容で個別完了箇所評価を実施した箇所は、計上しないことにより生じる増減額。

*2「治水経済調査マニュアル(案)(R2.4)(国土交通省水管理・国土保全局)」に基づき、経済性の評価に際し、費用、便益算定は物価変動分を除去するため、基準年度の実質価格に変換している。

2. 事業の必要性等に関する視点

■事業の投資効果(費用対効果)

- 費用対効果:新規事業が追加されたため、「河川に係る環境整備の経済評価の手引き(H31.3):国土交通省水管理・国土保全局河川環境課)」に基づき費用対効果分析を実施する。
- 便益(B):沿川住民を対象としたCVMアンケートによる支払意思額(WTP)から年便益を求め、評価期間を考慮し、残存価値を付加して算出。
- 費用(C):事業に係る建設費および維持管理費で算出。
- 水系全体のB/Cは7.2(事業全体)。

■費用対効果分析結果

名称	便益 (B)	費用 (C)	建設費 維持管理費	費用便益比 (B/C)	(参考)R4年度 評価時費用便益比
淀川総合水系環境整備事業	3,035億円	424億円	422億円 1.6億円	7.2	8.4
淀川河川敷十三エリアかわまちづくり	191億円	0.29億円	0.24億円 0.05億円	661.6	-
淀川河川敷枚方エリアかわまちづくり	299億円	0.90億円	0.85億円 0.05億円	332.5	-
八幡市かわまちづくり	54億円	2.4億円	2.3億円 0.05億円	22.6	-
伏見地区かわまちづくり	67億円	0.62億円	0.57億円 0.05億円	108.7	-
宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり	65億円	1.1億円	1.1億円 0.05億円	56.4	-
和東町木津川かわまちづくり	15億円	9.3億円	9.2億円 0.01億円	1.6	1.7
名張かわまちづくり	12億円	3.3億円	3.0億円 0.30億円	3.5	3.6
魚がのぼりやすい川づくり	814億円	22億円	22億円 0.23億円	37.0	37.4
淀川ワンド再生	1,036億円	249億円	249億円 0.40億円	4.2	4.2
鵜殿ヨシ原再生	296億円	92億円	92億円 0.37億円	3.2	3.3
野洲川自然再生	187億円	42億円	42億円 0.06億円	4.4	4.5

※ 総便益(B)、総費用(C)は、基準年(令和5年度)での現在価値した値である。(参考)舟運かわまちづくり計画の費用便益比は、126.9

※ 便益・費用の合計値は、計算値と一致しないことがある。

2. 事業の必要性等に関する視点〈参考〉

■完了箇所が対象外となったことによる減少額

名称	便益 (B)	費用 (C)	費用便益比 (B/C)
東高瀬川環境整備	40億円	6.3億円	6.4
伏見かわまちづくり	150億円	4.7億円	31.9
瀬田川かわまちづくり	106億円	64億円	1.6
野洲川中洲地区かわまちづくり	49億円	2.7億円	18.0
南山城地区かわまちづくり	2.1億円	1.1億円	2.0
木津川水辺プラザ	192億円	24億円	8.1
笠置地区水辺の楽校	8.7億円	1.9億円	4.6
三本松地区水辺の楽校	2.3億円	0.9億円	2.8
猪名川自然再生	1,763億円	27億円	65.8
寝屋川浄化施設管理高度化	32億円	20億円	1.6
天野川浄化	532億円	65億円	8.1
合計	2,877億円	217億円	

※ 総便益(B)、総費用(C)は、昨年度(令和4年度)再評価時の値である。

※ 便益・費用の合計値は、計算値と一致しないことがある。

2. 事業の必要性等に関する視点

■事業の投資効果(費用対効果)

- ・新規事業、継続箇所におけるCVMの算出条件は以下の通り。
- ・CVMは、予備調査の結果より、本調査の集計範囲を決め、その範囲に在住する人を対象に、アンケートを実施し、事業に対するWTPを推定、WTPに集計世帯数と評価期間を乗じることで便益(B)を算出する、経済効果の評価手法。
- ・過年度の調査結果を踏襲するとともに、「河川に係る環境整備の経済評価の手引き(H31. 3):国土交通省水管理・国土保全局河川環境課」に基づいて算出した。

CVMの算出条件一覧

算出条件		評価時点	整備期間	評価期間	アンケート実施年度	集計範囲	アンケート調査方法(配布数)	回答数(回答率)	有効回答数(有効回答率)	支払意思額(WTP)円/月/世帯	集計世帯数(出典:R2国勢調査)
水辺整備	淀川河川敷十三エリアかわまちづくり		R5~11年度	整備期間+50年間	R5年度	4km	WEB	203票	112票(55%)	249	376,872
	淀川河川敷枚方エリアかわまちづくり		R5~12年度		R5年度	8km	WEB	650票	338票(52%)	274	557,548
	八幡市かわまちづくり		R5~14年度		R5年度	4km	WEB	213票	109票(51%)	365	81,237
	伏見地区かわまちづくり		R5~11年度		R5年度	5km	WEB	349票	182票(52%)	277	118,408
	宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり		R6~13年度		R5年度	7km	WEB	443票	228票(52%)	301	113,842
自然再生	和束町木津川かわまちづくり		R2~13年度		R1年度	10km	郵送(2,000票)	492票(25%)	289票(59%)	235	28,487
	名張かわまちづくり		R2~11年度		R1年度	5km	郵送(1,500票)	415票(28%)	303票(73%)	167	27,015
	魚がのぼりやすい川づくり		H18~R24年度		R1年度	3km	WEB	650票	370票(57%)	260	1,169,239
	淀川ワンド再生	淀川ワンド再生	H11~R25年度		R1年度	3km	WEB	650票	349票(54%)	316	584,107
		淀川ワンド再生	汽水域干潟再生		H26~R25年度	R1年度	2km	WEB	650票	383票(59%)	428
		淀川ワンド再生	木津川たまり再生	H26~R25年度	R1年度	2km	WEB	604票	326票(54%)	242	122,631
	鶴殿ヨシ原保全		H5~R25年度	R1年度	5km	WEB	650票	350票(54%)	322	215,134	
	野洲川自然再生		H17~R21年度	R1年度	10km	WEB	650票	351票(54%)	233	203,423	

3. 事業の進捗の見込みの視点

■水辺の整備に係る事業

- 和東町木津川かわまちづくりは、令和2年度より着手し、令和13年度に完了予定。
- 名張かわまちづくりは、令和2年度より着手し、令和11年度に完了予定。
- 十三、枚方、八幡、伏見、宇治地区は、事業化され次第、着手予定。

区分	H1年～H30年	R1年～R10年	R11年～R20年	R21年～R30年	事業費・進捗率
水辺整備	淀川河川敷十三エリアかわまちづくり		R6 R11		総事業費：19.0億円 実施済額：7.4億円 進捗率：38.8% ※ 税込額。 進捗率は令和5年度末時点
	淀川河川敷枚方エリアかわまちづくり		R7 R12		
	八幡市かわまちづくり		R9 R14		
	伏見地区かわまちづくり		R6 R11		
	宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり		R8 R13		
	和東町木津川かわまちづくり	R2	R8 R13		
	名張かわまちづくり	R2	R6 R11		

■自然再生に係る事業

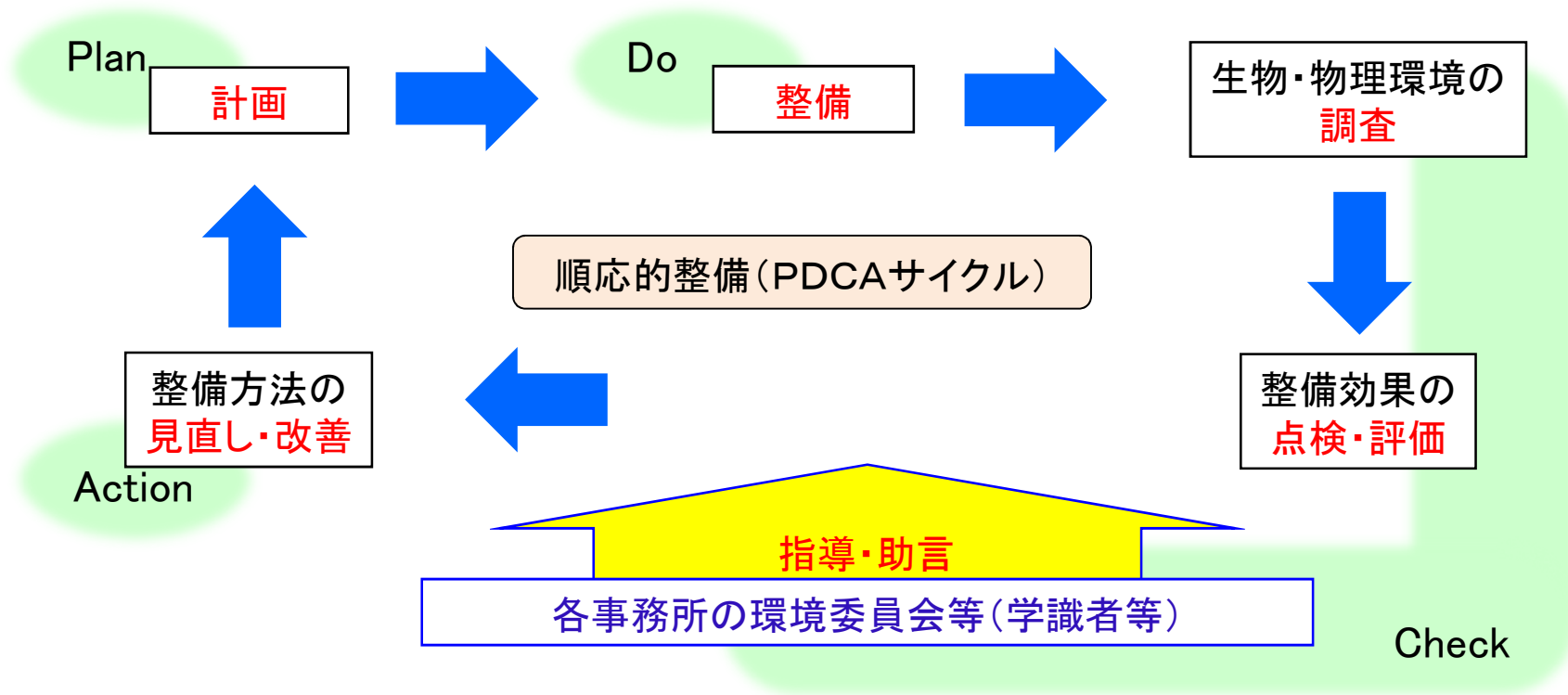
- 淀川では、これまで淀川大堰や桂川等の魚道改善5箇所、唐崎地区等のワンド整備56箇所、鵜殿地区の高水敷切下げ約9.4ha等を整備している。令和25年度の完了を目指して、今後も引き続き目標に向けた整備を行う。
- 野洲川では、これまで落差工魚道の改築1箇所、河口部ヨシ帯の再生2.2ha、瀬・淵の再生のうち上流区間の整備を進めている。今後、瀬・淵の再生について、令和21年度の完了を目指して整備を推進する。

区分	H1年～H30年	R1年～R10年	R11年～R20年	R21年～R30年	事業費・進捗率
自然再生	魚がのぼりやすい川づくり		R19	R24	総事業費：334.9億円 実施済額：153.6億円 進捗率：45.9% ※ 税込額。 進捗率は令和5年度末時点
	淀川ワンド再生		R20	モニタリング R25	
	鵜殿ヨシ原保全		R20	モニタリング R25	
	野洲川自然再生		R16	モニタリング R21	
				モニタリング	

3. 事業の進捗の見込みの視点

■モニタリング計画

・目標の達成度や整備効果を確認するため、整備(インパクト)に応じた効果(レスポンス)を考慮した適切なモニタリングを実施する。

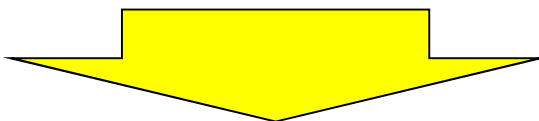


◇具体的な実施例: 自然再生に係る事業の場合

- **調 査**: 整備完了・予定箇所における魚類等生物・河道形状変化等の調査
- **点 検・評 価**: 整備箇所において確認された指標種の種数、個体数、形状等の点検・評価
- **指 導・助 言**: 各事務所の環境委員会等において整備進捗や環境調査結果、整備予定箇所の設計等を報告し、指導・助言を仰ぐ
- **見直し・改善**: 整備の優先順位等の見直し、設計の改善等

4. コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

淀川総合水系環境整備事業は、失われた多様な生物の生息・生育・繁殖環境の再生、地域と連携した水辺整備による河川利用の推進を目指すものであり、整備方法の立案にあたっては、改修・維持工事との連携（河道掘削工事に伴う瀬・淵の再生など）等によるコスト縮減について検討している他、現時点においても事業実施にあたり、淀川環境委員会等における学識者の意見を踏まえながら整備方法の改善に取り組んでおり、合理的な計画である。



今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用、発生土の他現場流用調整など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進していく。

◇具体的な実施例：水辺整備事業（伏見地区かわまちづくり）

コスト縮減

→護岸整備工事（改修工事）の仮設坂路を管理用通路（スロープ）として整備

5. 関係自治体の意見等

■京都府知事

(令和5年11月10日付け 5河第282号)

事業継続という対応方針（原案）に賛成します。

昨年度の評価時に賛成した魚道の設置・改善による生態系の保全などや、新たに追加されるかわまちづくりによる舟運を核とした淀川沿川地域の更なるにぎわいづくりは重要であると考えます。

事業の実施にあたっては、関係自治体と更なる連携強化や、スケジュール管理及びコスト管理を適切に行っていただきますようお願いいたします。

■大阪府知事

(令和5年11月14日付け 河整第1517号)

「対応方針（原案）」については異存ありません。但し、以下の事項を要請します。

- 整備に実施にあたっては、これまでの整備内容の検証による効果的な整備手法の検討を行うとともに、更なるコスト縮減を図ること。
- 令和4年6月に策定した「寝屋川流域水環境改善計画（令和4年度版）」に基づき、寝屋川の水環境改善に資するよう、引き続き淀川からの導水を実施すること。
- 自然再生に係る事業「魚がのぼりやすい川づくり」について、芥川等の連続性の確保に向けた整備を推進すること。

5. 関係自治体の意見等

■兵庫県知事

(令和5年11月14日付け 土総第1322号)

- 1 事業継続の対応方針（原案）に異論はない。
- 2 淀川水系猪名川自然再生計画に基づく環境整備は完了していることから、この環境が将来に亘って保全されるよう、適切な維持管理とこれを支える地域連携に取り組まれない。

■滋賀県知事

(令和5年11月2日付け 滋広政第255号)

「対応方針」（原案）のとおり「事業継続」で異論はありません。
なお、事業推進に当たっては必要な予算の確保とともに、より一層のコスト縮減に取り組んでくださいますようお願いいたします。

5. 関係自治体の意見等

■三重県知事

(令和5年11月15日付け 県土第26-40号)

対応方針（原案）のとおり、事業継続について異存ありません。

水辺の整備に係る「名張かわまちづくり」は、地域と連携した新たな賑わいづくり拠点の創出により、名張川とその周辺の利用を拡大し、観光振興・地域活性化につながる重要な事業です。引き続き、本県と十分な協議・調整を行うとともに、更なるコスト縮減に努め、効率的かつ計画的な事業執行をお願いします。

■奈良県知事

(令和5年11月14日付け 河整第162号)

対応方針（原案）について、異存はありません。

なお、今回意見照会のあった淀川総合水系環境整備事業について、奈良県域では工事完了しており、引き続き良好な河川環境を適切に維持されるようお願いします。

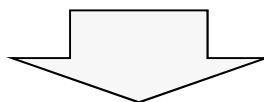
6. 対応方針（原案）

(1) 事業の必要性等に関する視点

- ・ 淀川水系では、周辺環境を活かした水辺空間整備や生物の生息・生育・繁殖環境を始めとした良好な河川環境の保全・再生が求められている。
- ・ 費用便益比(B/C)は、事業全体で7.2、残事業で12.8。

(2) 事業の進捗の見込みの視点

- ・ 本事業は平成5年度に着手し、令和25年度には事業が完了する予定である。
- ・ 引き続き、地方自治体や民間事業者と連携しながら、順応的管理の体制を維持・確保した上で事業を推進し、早期の完了を目指す。



■ 対応方針（原案）

淀川総合水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。

事業継続

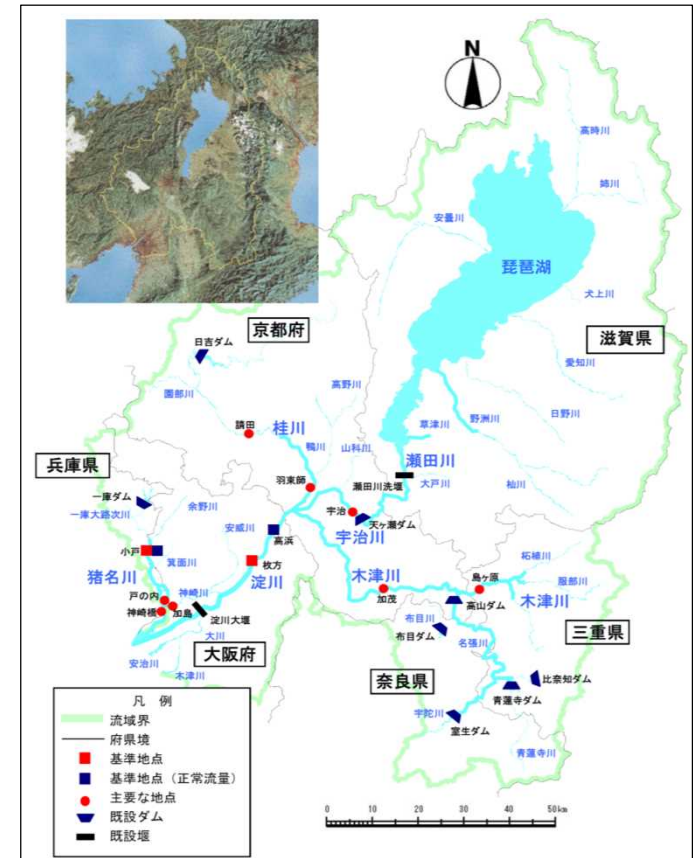
淀川流域の概要〈参考〉

- 淀川は、滋賀県山間部の大小河川が琵琶湖に集まり、南端の瀬田川から流出して京都府に入り宇治川と名を変え、桂川、木津川を合わせて淀川となり、大阪平野を西南に流れて大阪湾にそそぐ一級河川である。その流域は2府4県にまたがる。
- これまでの河川整備は、洪水氾濫頻度を減少させ、増大する水需要をまかない、都市公園として河川敷の利用を促進させ、地域社会に貢献してきた。
- 一方で、かつての淀川には、多くのワンドが存在し多様な生息・生育・繁殖環境が確保されており、広大なヨシ原などにより淀川の風景を作っていたが、ヨシなどの生育環境は減退している。さらに、流域における急激な開発などにより河川水質が悪化するなど、河川環境は大きく変化してきた。
- これらの変化とともに、在来種の減少、陸地性植物の増加等、生態系に変化が生じている。
- そのため、昔ながらの自然を取り戻すよう自然再生事業と人々が自然溢れた川に親しまれるよう水辺再生事業の推進が望まれている。



項目	諸元
流域面積	8,240km ²
河川流路延長	75km
流域内人口	1,248万人
流域内市町村	54市17町4村

出典：淀川水系河川整備計画
2.1流域及び河川の概要(R3.8変更)



継続事業〈参考〉

※R4年度事業評価監視委員会から変更なし

(1) 水辺の整備に係る事業

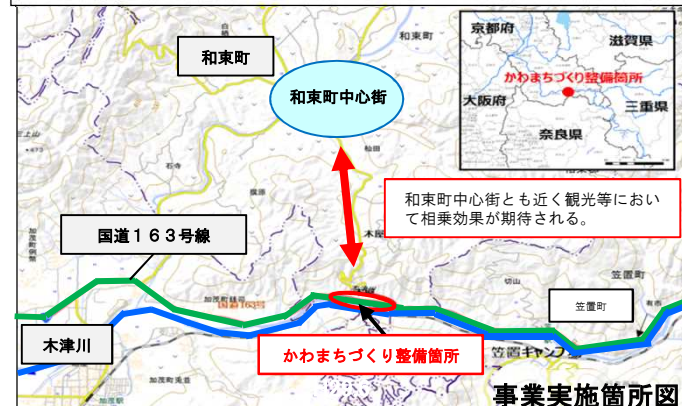
⑥ 和東町木津川かわまちづくり

■事業の目的

・「和東町木津川かわまちづくり計画」の一環として護岸・階段護岸等を整備し、安全で利用しやすい親水空間を創出し、和東町が実施するイベントやカヌー・SUP等の水辺のアクティビティ推進と併せ、新たな賑わいづくり拠点を創出することを目的としている。

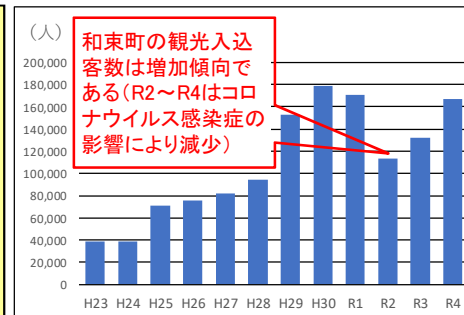
■整備内容

・和東町木屋地区 水辺整備
護岸、階段護岸、坂路 広場スペース



■事業をとりまく地域の状況

和東町の観光入込客数の推移



出典) 京都府観光入込客調査報告書

- ・平成20年に和東町の茶畑が京都市景観資産登録地区第1号に認定されたことにより、和東町の観光客が増加傾向にある。
- ・観光客の増加に伴い、地域住民の観光振興への意識も高くなってきている。

■事業の投資効果

- ・木津川の舟運の歴史を活かし、舟運の拠点となっていた木屋地区「木屋浜」において、親水護岸を整備することで、カヌー、SUP等の水辺のアクティビティの機会を創出する。
- ・国道と隣接する立地条件を活かし、高水敷広場を整備することで、和東町中心街と木津川や国道をつなぐ拠点とする。地域の農家や民間事業者を誘致し、和東茶や地元特産品等の販売、イベント等による観光振興の促進が期待できる。



広場スペースでマルシェなどを開催し、和東茶などの地域の特産品などの販売を行う。



水辺にアクセスしやすくなり、カヌー、SUPなどの水面を利用するアクティビティなどが可能となる。

令和5年度は整備を実施し、令和8年度の整備完了を目指す。

継続事業〈参考〉

※R4年度事業評価監視委員会から変更なし

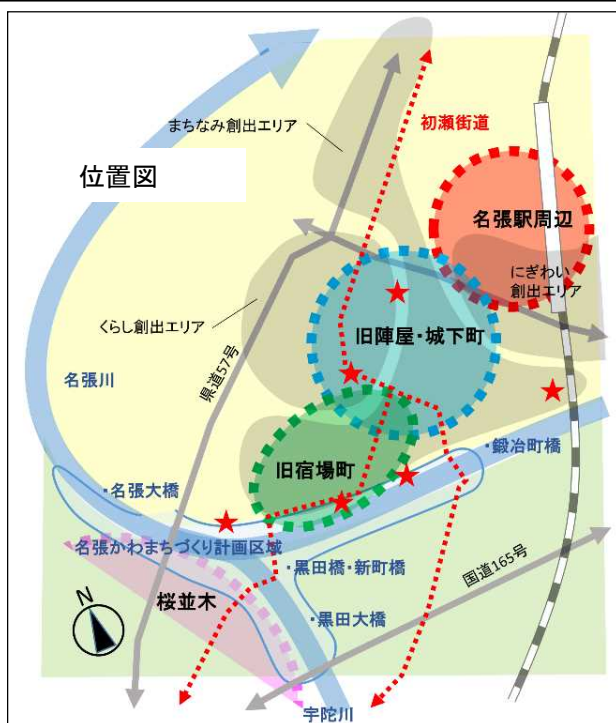
(1) 水辺の整備に係る事業

■事業の目的

・「名張かわまちづくり計画」の一環として階段護岸等を整備し、安全で利用しやすい親水空間を創出し、名張かわまちづくり協議会が実施する桜並木、ベンチ、案内サイン等の整備と併せ、新たな賑わいづくり拠点を創出することを目的としている。

■整備内容

・三重県名張市新町地区他 水辺整備
階段護岸、河川管理用通路、坂路



⑦ 名張かわまちづくり

■事業をとりまく地域の状況

- ・名張駅から当事業予定箇所へは古くから名張市の中心市街地であり、生活文化拠点としてその役割を担ってきた。近年は商業の空洞化、少子高齢化及び観光入込客数の減少により活気や賑わいが薄れている傾向にある。
- ・このため、名張市では、「散策したくなるまちづくり」として、地域文化や歴史資源、豊かな自然を活かし、遊歩道等を整備するなどにより、地域活性化・観光振興に取り組んでいる。

■事業の投資効果

- ・整備による利便性の向上に伴い、各種イベントのほか日常的な住民利用が拡大し、まちの活性化につながるが見込まれる。



令和5年度は引き続き整備を実施し、令和6年度の整備完了を目指す。

継続事業〈参考〉

※R4年度事業評価監視委員会から変更なし

(2) 自然再生に係る事業

① 魚がのぼりやすい川づくり

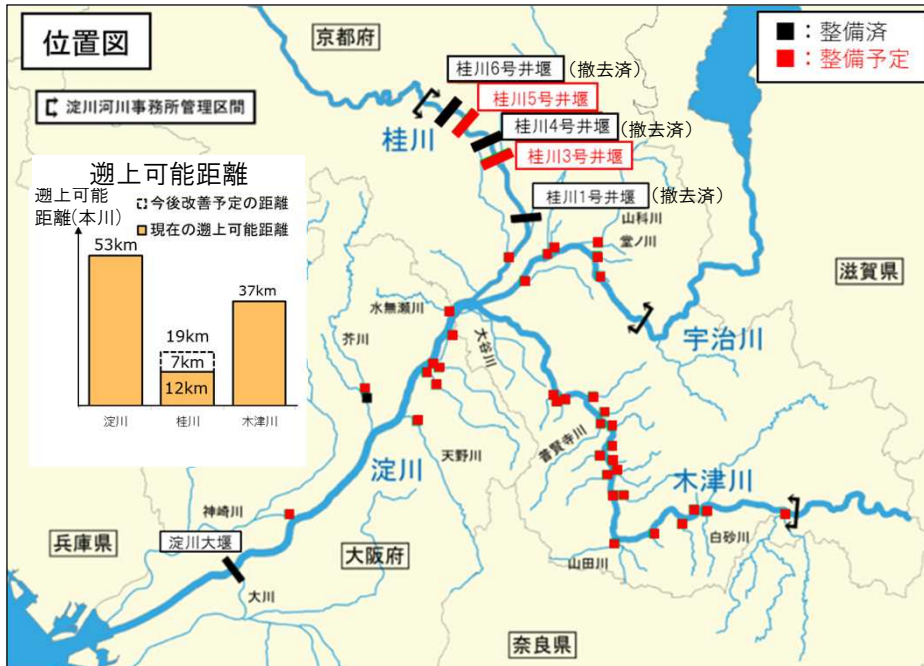
■事業の目的

- 魚道の設置や既設魚道の改善を行うことにより、流域全体において魚が回遊しやすい川づくりをめざす。

■整備内容

- 工作物への魚道の設置、改善 43箇所
(整備済:5箇所、整備予定:38箇所)

■堰等が魚類等の移動の妨げになっている箇所

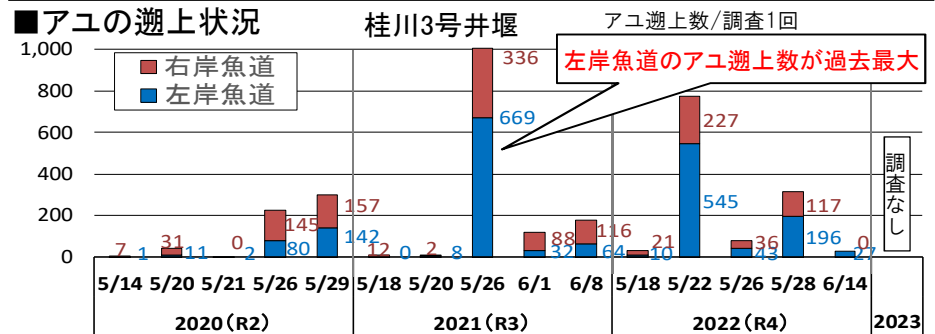


■事業をとりまく地域の状況

- 桂川の支川である鴨川では、関係機関や地元漁協等による『京の川の恵みを活かす会(H23.10設立)』が組織され、生息調査や簡易魚道の設置等が実施されているなど、地域の生態系への関心が高まっている。

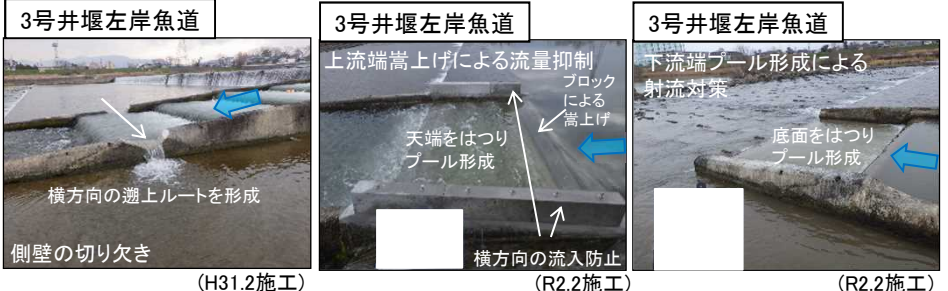
■事業の投資効果

- 桂川井堰群の連続性改善を行うことで、アユの遡上数が増加した。アユを含む魚類等の生息域の拡大を図るとともに、芥川等の流入支川の本支川間の連続性を確保することで、淀川管内における魚類等の移動環境の改善を行った。



海から遡上したアユは、淀川大堰を通過し桂川3号井堰まで遡上。桂川3号井堰では令和2年に魚道改良以降、アユの遡上数が増加及び継続して1,000匹以上であった。

■魚道改善の事例(3号井堰)



側壁の切り欠きやプールの形成、流量抑制等により、魚類が遡上しやすいように改良された。

継続事業〈参考〉

※R4年度事業評価監視委員会から変更なし

(1) 自然再生に係る事業

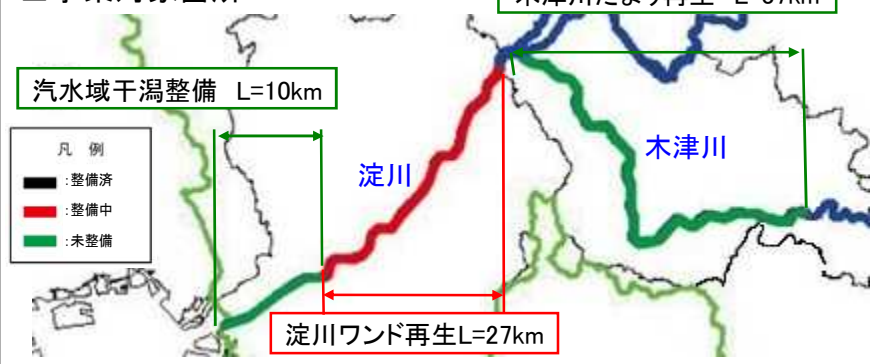
■事業の目的 ② 淀川ワンド再生

・イタセンパラを代表種(目標種)として、多様な生物の生息の場となる、ワンド、汽水域干潟、たまりの保全再生を図る。

■整備内容

淀川ワンド再生L=27km、汽水域干潟整備L=10km
木津川たまり再生L=37km 合計 L=74km

■事業対象箇所



■ワンドの整備例(三矢地区)



■事業をとりまく地域の状況

・平成23年8月にイタセンパラの野生復帰に対して支援(外来種駆除、啓発活動)を行うことを目的とした、『淀川水系イタセンパラ保全市民ネットワーク(イタセンネット)』が設立(R4.4現在、市民・企業・行政・大学等43団体が連携)されるなど、地域でのイタセンパラへの関心が高まっている。

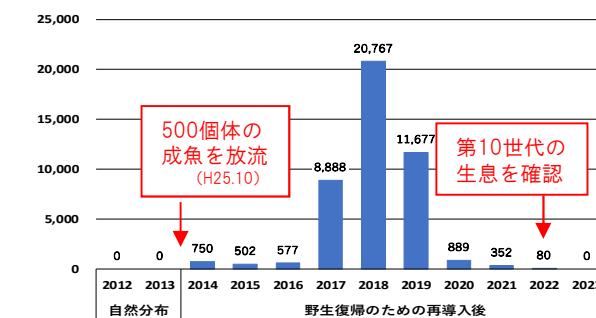
■事業の投資効果

・城北ワンドでは、平成25年に放流を行った500個体が追加放流せずに自然繁殖を繰り返し減少傾向ではあるが、令和4年度には第10世代の生息を確認している。
・その他、赤川、庭窪ワンドや木津川において、カネヒラやタイリクバラタナゴ等のタナゴ類が例年確認されている。



平成25年10月に放流してから追加放流せずに毎年繁殖を繰り返し(世代交代)誕生した第10世代のイタセンパラの稚魚

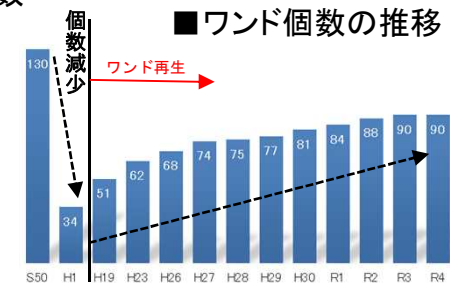
■イタセンパラ稚魚個体数の経年変化(淀川)



■赤川・庭窪ワンドのタナゴ類個体数



■ワンド個数の推移



継続事業〈参考〉

※R4年度事業評価監視委員会から変更なし

(1) 自然再生に係る事業

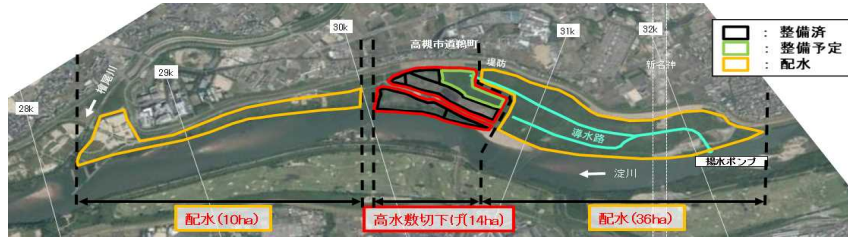
■事業の目的 ③ 鶺殿ヨシ原保全

- ・高水敷を切り下げることによりヨシ原の冠水頻度を上げる
- ・配水することでヨシ原の湿潤状態を保つ
- ・これらにより淀川の本川風景としての広大なヨシ原の復元(30~40年前のヨシ原の7割程度のヨシ原の復元)を目的とする。

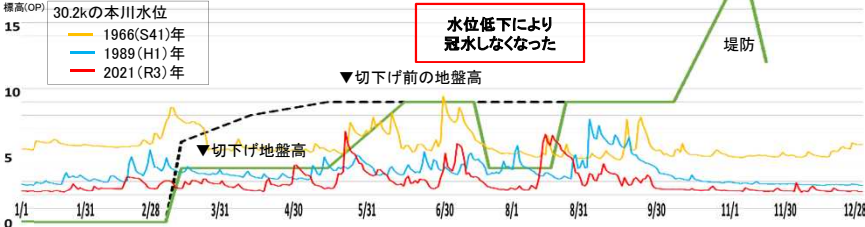
■整備内容

- ・冠水頻度の向上
高水敷切下げ:14ha、配水:46ha 合計60ha

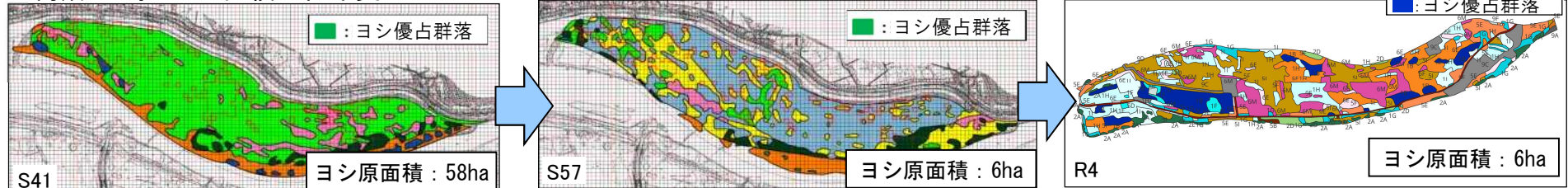
■鶺殿ヨシ原の保全・再生範囲



■冠水頻度の変化



■鶺殿ヨシ原のヨシ面積の経年変化



※カナムグラ:陸生の蔓性在来種 セイタカアワダチソウ:陸生の外来種

■事業をとりまく地域の状況

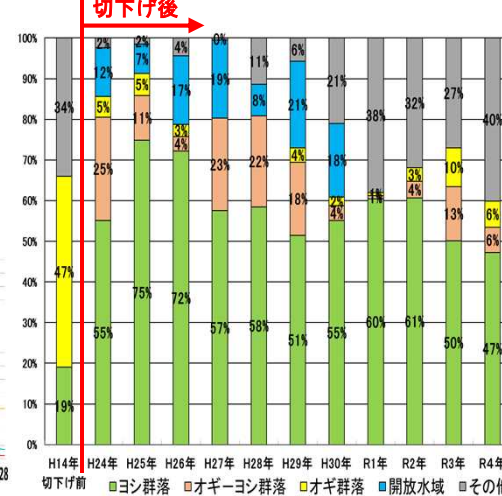
- ・市民団体(鶺殿ヨシ原保存会・鶺殿倶楽部等)や地域住民により『ヨシ原焼き』や『ヨシ刈り』、『つる草抜き』が継続的に実施され、地域のヨシ原保全への関心が高まっている。

■事業の投資効果

- ・ヨシ原の保全再生を図ることで淀川の本川風景としての広大なヨシ原が復元された。また、宮内庁式部職楽部で使用される筆簞(ヒチリキ)のリードは全国で唯一鶺殿のヨシが使用されており雅楽の文化発展継承にも貢献している。

■切下げ箇所のヨシ群落

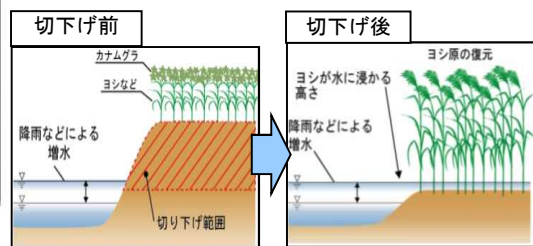
面積の変化



■ヨシの利用例



■鶺殿ヨシ原の整備



継続事業〈参考〉

※R4年度事業評価監視委員会から変更なし

(1) 自然再生に係る事業

④ 野洲川自然再生

■事業の目的

- 野洲川に昔から生息する魚類が棲みやすい河川環境を再生する。

■整備内容

- 河口部ヨシ帯の再生 約2.2ha
- 落差工魚道の改築(ハーフコーン式) 1箇所
- 瀬・淵の再生 2区間 約4.2km

■野洲川自然再生の整備範囲



■事業をとりまく地域の状況

- 地元中学校のクラブ活動で継続的にヨシ帯生育状況等のモニタリングを実施している。調査報告会が開催されるなど、事業を通じた地域連携の取り組みが定着してきており、多くの市民に自然環境に対する関心を持ってもらうきっかけとなっている。

■事業の投資効果

- 魚道改築後のアユ等回遊魚の遡上等環境改善を確認できている。
- 再生ヨシ帯の面積も維持できており、フナ等の繁殖場が保全できている。
- 河道単調化の解消、瀬・淵のある多様な流れの再生をめざし、水制工設置や河道掘削等の事業を推進している。

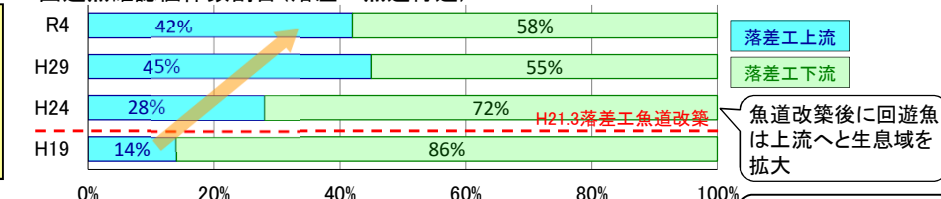
■河口部ヨシ帯の再生



■落差工魚道の改築(H21.3)



回遊魚確認個体数割合(落差工魚道付近)



■瀬・淵の再生

